

在校生の皆様へ

大原簿記専門学校神戸校

まん延防止等重点措置解除後の授業体制について

兵庫県では政府による「まん延防止等重点措置」が3月21日で解除されました。

3月22日以降も引き続き、感染対策を講じながら、通常授業体制を継続します。今後の感染状況によっては、授業体制をクラス単位で変更する可能性があります。変更等があれば、大原ポータル等を活用して連絡を配信しますので、引き続き確認をお願いいたします。

●登下校時の注意事項

- ①登校前には健康観察(検温の実施、その他風邪症状等の確認)を行い、発熱等症状があれば、学校に連絡の上、登校を控えてください。
- ②登下校時及び校内では必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ③アルコールなどによる手指消毒にご協力ください。
- ④教室のドアや窓を開けて換気を行います。教室内の寒暖が予想されますので、各自服装にて調整してください。
- ⑤昼食を摂る際には、学生間の距離を確保し・黙食としてください。
- ⑥登下校時、寄り道などはせず、可能な限り3密を避けた行動を心がけてください。
- ⑦不要不急の外出を自粛してください。

一人一人の感染予防行動が多くの方への感染リスク軽減につながります。

責任ある行動をよろしくをお願いいたします。

●発熱等症状がある場合

原則、地域の診療所等に相談することになりますが、夜間や医療機関が休みのとき、かかりつけ医がいない方は、以下の相談窓口へご連絡ください。

【相談窓口】

- ・兵庫県 新型コロナ健康相談コールセンター
電話：078-362-9980
FAX：078-362-9874 (FAX 送信票は[こちら](#))
受付時間：24時間 (土曜日・日曜日・祝日含む)

※なお、医療機関から新型コロナウイルス感染症と診断(疑い含む)された場合は、速やかに学校へ連絡してください。

今後も感染症に関する状況に注視しながら、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、必要な対応を実施して参ります。

以上